

(5) 広報費	1/2 ページ

**領収証**

平成28年5月31日

木村 様

¥ 25,000-

内	現金 円	_____
	小切手 円	_____
	手形 円	_____

上記金額正に領収いたしました。 但し 通信 10/2 印刷代

**有限会社 ゴミタ印刷**

栃木県佐野市上台町2095-3  
TEL. (0283) 23-9123  
FAX. (0283) 21-2003

**領収証**

平成28年9月30日

木村 様

¥ 30,240-

内	現金 円	_____
	小切手 円	_____
	手形 円	_____

上記金額正に領収いたしました。 但し 通信 10/3 印刷代

**有限会社 ゴミタ印刷**

栃木県佐野市上台町2095-3  
TEL. (0283) 23-9123  
FAX. (0283) 21-2003

(5) 広報費	1/2 ページ
---------	---------

## 領収証

平成28年11月21日

木村 様

金額 ¥ 30,240-

内 現金 ¥  
 小切手 ¥  
 訳 手形 ¥

上記金額正に領収いたしました。但し 通信14号印刷代

有限会社 ゴミタ印刷

栃木県佐野市上台町2095-3  
 TEL. (0283) 23-9123  
 FAX. (0283) 21-2003

## 領 収 書

平成28年8月4日

木村 久雄 議員

金額 (消費税込) 910円

第1回佐野市議会議会報告会費用分担金として、上記の金額を領収しました。  
 (平成28年5月15日報告会開催)

佐野市議会報告会運営委員長 飯田 昌弘

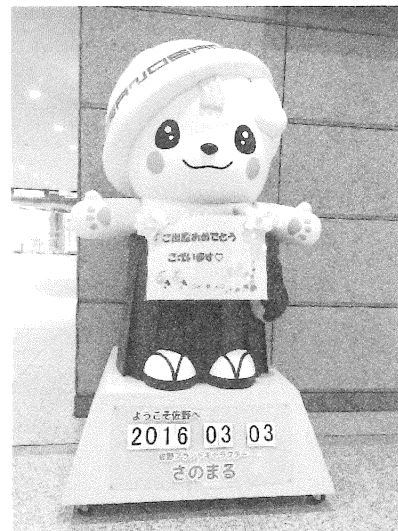


## 婚姻届・出生届の提出時に記念撮影はいかがですか

平成27年第4回定例会において、一般質問をいたしました婚姻届・出生届の提出時の記念撮影が、実施される運びとなりました。

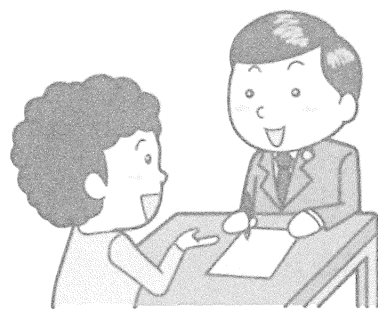


(婚姻届 Ver.)



(出生届 Ver.)

### 無料法律相談のご案内



無料の法律相談が行われております。  
ご利用をご希望の方は、下記連絡先  
までご連絡ください。

現場へ「動く」、「ひと」を守る  
庶民の「声」を、市政に!!

—皆様のご意見、ご要望、ご相談をお寄せください。—

メールアドレス kimura-hisao@apricot.ocn.ne.jp  
TEL 0283-65-1729 FAX 0283-85-7703

No.12  
2016年  
5月発行

# 木村通信

発行者 木村 久雄  
住所 佐野市閑馬町1001  
TEL 0283-65-1729  
FAX 0283-85-7703

## ごあいさつ

皆様には、日頃より温かい励ましを頂き、心より感謝申し上げます。  
この4月で議員生活も4年目を迎えました。これからも初心を忘れず、  
迅速に現場を駆け巡り、皆様の声を市政に届けてさせていただきます。  
今後とも、ご意見・ご要望をお待ちしております。

佐野市議会議員 木村 久雄

### 多胎妊婦さんの妊婦健康診査費用の助成拡大 & 産後1か月健康診査費用の一部を助成

平成25年第4回定例会、平成27年第1回定例会と二度にわたって質問を  
いたしました「多胎妊婦の健診補助の拡充」と「産後1か月健診の助成実施」  
が、本年4月より、上記のようなかたちで実現する運びとなりました。

#### 健康福祉

#### 健康増進課からのお知らせ

健康増進課 ☎ 5770

●多胎妊婦さんの妊婦健康診査費用の助成拡大

平成28年4月1日以降の妊婦健康診査を対象に、今までの妊婦健康診査14回に加えて4回分を追加助成します。対象者の方には、受診票を送付します。

▼助成額Ⅱ 上限5千円（上限額を超えた差額は自己負担）

▼助成方法Ⅱ

（県内の医療機関等）「妊婦健康診査受診票」15〜18回目を、医療機関等に提出し、受診してください。※5千円を超えた差額をお支払いください。※県外の医療機関等を受診される方はご連絡ください。

●産後1か月健康診査費用の一部を助成

平成28年4月1日以降に出産された産婦さんを対象に、産後1か月健康診査費用の一部を助成します。対象者には、受診票を送付します。

▼助成額Ⅱ 上限2500円（上限額を超えた差額は自己負担）

▼助成方法Ⅱ

（県内の医療機関等）「産後1か月健康診査受診票」を医療機関等に提出し、受診してください。※2500円を超えた差額をお支払いください。※県外の医療機関等を受診される方はご連絡ください。

『広報さの  
（平成28年4月号）  
より抜粋』



質問・答弁の要旨

質問1

温室効果ガス対策について

(1) 温室効果ガスの排出削減について

- ①本市の温室効果ガス排出削減に関する取り組みについて
- ②「COOL CHOICE(クールチョイス・賢い選択)」の推進について

Q：クールチョイスとは、企業や個人がさまざまな場面で消費や行動をする際に、温暖化対策につながる賢い選択を促す新しい国民運動のことであり、温室効果ガスの削減の切り札として最近注目を集めている。本市は、このクールチョイスについてどのように考え、今後、どのようにしていけるのか、伺いたい。

A：今後は、クールチョイスのロゴ、チラシ、ポスターなど各種のツールをホームページ等に置いて、幅広く活用しまして、市民や事業者などに積極的にPRを図ってまいりたいと考えております。

(2) 次期焼却施設について

- ①焼却しないゴミ政策について
- ②3Rの推進について



質問2

食に関する諸問題について

(1) 食料自給率の向上について

- ①本市の食料自給率向上に関する取り組みについて
- ②農地活用について
- ③就農人口について

(2) 「食品ロス」について

Q：本市における食品ロスの現状と、それを削減するための今後の展望について伺いたい。

A：佐野市の食品ロスの現状につきましては、これまでに関連する調査等は行われておりませんので、その現状につきましては把握できていない状況でございます。今後は、食育講座のテーマとして検討するとともに、消費生活と大きく関わる問題でございますので、関係部署と対応策等について意見交換をしてまいりたいと考えております。

(3) アクリルアミドについて

- ①アクリルアミドに対する認識について
- ②人体への影響について
- ③学校給食におけるアクリルアミド対策について



(4) グローバルGAPについて

Q：TPPの影響を考慮した場合、今後、国際商戦でも通用する商品作物を生産していくことが重要と考える。ゆえに、農作物の国際認証制度であるグローバルギャップを導入し、攻めの農業ができる体制を整えていくべきと考えるが、市の考えはいかがか。

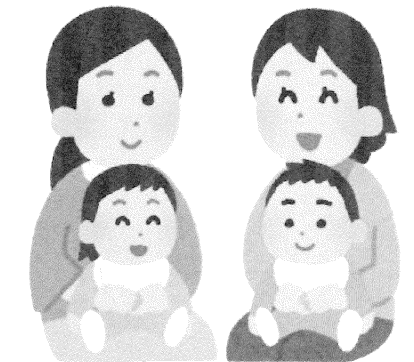
A：グローバルギャップの導入につきましては、県やJA等の関係機関と協議してまいりたいと考えております。

質問3

子育て支援について

(1) ネウボラの推進について

- ①ネウボラの推進に関する市の見解
- ②エコチル調査の活用について



(2) 乳幼児健診について

Q：乳幼児健康診査の会場に乳幼児と一緒に入れるような広いトイレがないとの意見や、会場が2階のため、靴を履きかえ、階段を使用するなど、保護者の負担が大きいとの意見があるとのことだが、これらの意見を踏まえた上で、本市は今後どのようにして会場の環境整備を進めていくのか、伺いたい。

A：佐野市保健センターは、当初土足ではなく上履き使用の想定で建設されてございまして、現在に至っているところでございます。また、2階に乳幼児健診を実施するための集団指導室兼測定室、診察室、歯科指導室が設置されてございまして、佐野市保健センターは、1階が予防接種、2階が健診用として建てられてございまして、バリアフリーなど現在のニーズに合った配置にはなってございませぬ。そのため、利用者にご不便をおかけしていると思っておりますが、建物の構造的な問題もございまして、今すぐ対応というわけにはいかない状況でございます。

・再質問

Q：1階を使用することが可能なのか。

A：利用者にご不便をおかけしている状況もございまして、1階での開催も含めまして、でき得る範囲でございませぬけれども、問題の解決に向けまして検討していきたいと考えてございませぬ。



質問  
3

## ボードスポーツについて

(1) 問い合わせについて

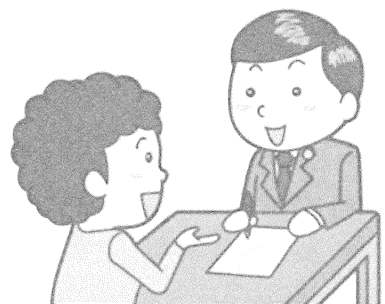
(2) 大橋町プール・田沼総合運動場プールの跡地利用について

Q：大橋町プール、田沼総合運動場プールの跡地を有効利用して、ボードパークの整備をすることができないものか、伺いたい。

A：今後跡地の活用につきましては、議員ご質問のボードスポーツも含め、関係部署と研究、検討してまいりたいと考えております。



### 無料法律相談のご案内



無料の法律相談が行われております。  
ご利用をご希望の方は、下記連絡先  
までご連絡ください。

## 現場へ「動く」、「ひと」を守る

## 庶民の「声」を、市政に!!

— 皆様のご意見、ご要望、ご相談をお寄せください。 —

メールアドレス [kimura-hisao@apricot.ocn.ne.jp](mailto:kimura-hisao@apricot.ocn.ne.jp)

TEL 0283-65-1729 FAX 0283-85-7703

No.13

2016年  
9月発行

# 木村通信

発行者 木村 久雄  
住 所 佐野市関馬町1001

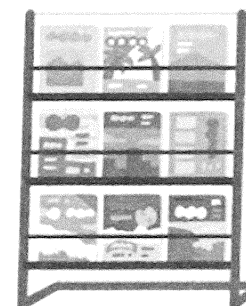
TEL 0283-65-1729  
FAX 0283-85-7703

## ごあいさつ

皆様には、日頃より激励を頂き、心より感謝申し上げます。厳しい暑さが続いておりますが、それに負けることなく、現場を駆け巡り、皆様の声を市政に届けてさせて頂きます。今後とも、ご意見・ご要望をお待ちしております。

佐野市議会議員 木村 久雄

### 「雑誌スポンサー制度」が開始されました



平成27年第3回定例会において、一般質問をいたしました「雑誌スポンサー制度」が、本年4月より開始となりました。

## 市民相談の実績紹介

●市営墓地の新しい看板を設置しました（多田町）



(以前)



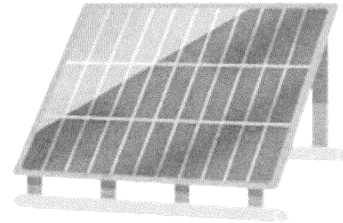
(新)

### 質問・答弁の要旨

#### 質問1 防災・減災対策について

##### (1) 太陽光発電施設の開発について

- ①有害物質について
- ②太陽光パネルの処理について
- ③設置箇所の分散化について



Q：防災をはじめ地域住民の生活や地域の景観等を考慮すると、太陽光発電施設の開発に際し、設置場所の分散化を図ることが必要と考える。よって、このような設置場所の分散化を図る手だてがないものが、伺いたい。

A：要件を満たした上で適切な手続がなされれば許可もしくは受理をしておりますので、分散化についての規制はできない状況でございます。しかしながら、近年の住宅地に隣接する山林等の傾斜地の太陽光パネル設置の増加に伴う災害発生の懸念につきましては、本市のみならず、各市、町においても同様でございます。本年4月27日に栃木県市長会より県知事宛てに、住宅地に隣接する山林等の傾斜地に太陽光パネルを設置する場合に安全対策がなされるよう、県においてガイドラインの策定等による安全対策の促進が図られるよう要望が出されております。本市といたしましても、今後県の動向を注意しつつ、引き続き適正な指導を行ってまいりたいと考えております。

##### (2) 災害時の対応について

- ①エコノミークラス症候群の対応について

Q：本市としては、エコノミークラス症候群の対応についてどのように考えているのか、伺いたい。

A：災害が発生した際には、車中泊等の人に声かけ、見守りや健康相談を実施していく中で、エコノミークラス症候群予防のために十分な水分補給をすることや姿勢のとり方及び足の運動などを具体的に指導し、注意喚起して、発症を防ぐ対応をしていきたいと考えてございます。さらに、災害時だけではなく、日ごろより市民の方にエコノミークラス症候群について知っていただくため、市のホームページ等に情報提供していきたいと考えてございます。

- ②発達障がい者への対応について
- ③電子版お薬手帳について
- ④液体ミルクについて



##### (3) 防災教育について

- ①防災フィールドワークについて
- ②防災教育セミナーについて

Q：防災教育セミナーが市内の小中学校において行われているのか、伺いたい。

A：防災教育セミナーの市内の小中学校の実施でございますが、学校の実情に応じまして、外部の専門家などを招き、専門的な見地から児童生徒の防災意識を高める授業や講演会を幾つかの学校で実施しております。具体的な事例といたしましては、宇都宮地方気象台職員による竜巻等の自然災害に関する講話、消防署職員や危機管理課の職員による震災体験や火災時の対応訓練、また県の土木事務所職員や環境森林部職員による山地防災講話などがございます。

- ③防災教育の推進について

#### 質問2

##### 農業の活性化について



##### (1) 中山間地域の農地活用について

##### (2) 適地適作について

Q：有害鳥獣による食害に遭わない中山間地域での耕作に適した作物がないのか、お尋ねしたい。また、そのような作物がある場合、その情報を提供することができないのかについてもお尋ねしたい。

A：鳥獣による被害に遭いにくい作物につきましては、イノシシでは唐辛子、コンニャク、ゴボウ、シソ、ネギ、ニンニクなど、サルでは唐辛子、ニンニク、クワイ、バジルなどが挙げられます。いずれも嗜好性が低いと考えられます。また、甘茶も被害に遭いにくいという話も伺っております。

これらにつきましては、市のホームページ、J A、農区長が集まる説明会のPR、そのほかJ Aや県などに協力をいただき、個別指導等で情報を提供することは可能であると考えております。

##### (3) 農業生産者への支援について

Q：中山間地域で新たな作物を栽培し、地域おこしに挑戦していらっしゃる方は、中山間地域の活性化を図る上で大切な存在である。ゆえに、このような農業生産者に対し何らかの支援等を講じることができないものが、伺いたい。

A：新たな作物を栽培する農業者には、県からの栽培技術指導を受けることができます。ただし、これらの作物を作付する場合は、需要と供給のバランスを考慮する必要があります。地区むらづくり協議会で農産物直売所を設置しているような地域では直売所の活用も考えられますが、収穫量や6次産業化の方向性などに応じて、生産の奨励や生産物のPRも含め、J Aや県等の関係機関と協議してまいりたいと考えております。

質問  
4

## 投票率の向上について

- (1) 投票率の向上にむけた取り組みについて
- (2) 期日前投票について



### ①受付について

Q：本県的那須塩原市では、投票所入場券の裏面に期日前投票宣誓書を印刷し、スムーズな期日前投票の受付を行っている。そこで、本市も明年の市長選と市議会議員選挙を考慮し、投票所入場券に投票用紙の宣誓書及び請求書を印刷し、期日前投票の受付の円滑化を図れないものか、伺いたい。

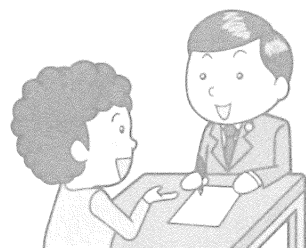
A：投票所入場券に宣誓書兼請求書を印刷し、郵送することにつきましては、投票しやすい環境づくりという観点から選挙人の利便性向上につながるものと考えられますので、費用など多方面から検討させていただきたいと考えております。

### ②移動式期日前投票所について

Q：交通弱者の方々の投票をサポートするために、移動式期日前投票所を導入してはどうか。

A：これから情報収集に努めてまいりたいと考えております。

## 無料法律相談のご案内



無料の法律相談が行われております。  
ご利用をご希望の方は、下記連絡先  
までご連絡ください。

現場へ「動く」、「ひと」を守る  
庶民の「声」を、市政に!!

—皆様のご意見、ご要望、ご相談をお寄せください。—

メールアドレス kimura-hisao@apricot.ocn.ne.jp  
TEL 0283-65-1729 FAX 0283-85-7703

No.14  
2016年  
11月発行

# 木村通信

発行者 木村 久雄  
住所 佐野市関馬町1001  
TEL 0283-65-1729  
FAX 0283-85-7703

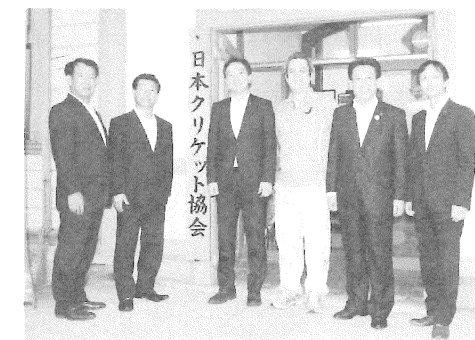
## ごあいさつ

皆様には、日頃より激励を頂き、心より感謝申し上げます。今年の定例会も、残すところあと1回となりましたが、皆様の声を市政に反映させるため、最後まで粉骨砕身して働いてまいります。今後とも、ご意見・ご要望をお待ちしております。

佐野市議会議員 木村久雄

## 輿水恵一衆議院議員と日本クリケット協会を訪問

9月13日に輿水恵一衆議院議員と佐野市公明党議員団4名で、日本クリケット協会を初訪問し、クリケットに関する説明を受けました。



## 市民相談の実績紹介

- 道路の補修を行いました（下彦間町）



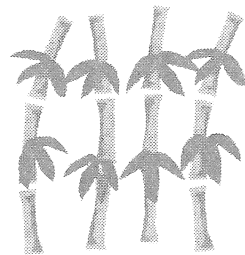
(以前)



(新)

質問・答弁の要旨

質問1 竹の有効活用について



- (1) 活用の取り組みについて
- (2) 竹の処理費用について

Q: 竹を除去、処理する場合、どの程度の費用がかかるのか。

A: 撤去費用につきましては、概算になりますけれども、機械施工の場合で1平方メートル500円、それとこの竹や抜根した場合の根は産業廃棄物となるために、現場から処理施設までの運搬費及び処分費が1トン当たり6万円の費用が必要となります。

(3) 農業における活用について

①家畜用飼料としての活用について

Q: 宮崎県都城市では、笹サイレージという伐採した竹を粉碎し、発酵させた粗飼料を製造している。そこで、本市もこのような取り組みに倣い、有害鳥獣対策と中山間地域の活性化を図れないものか、伺いたい。

A: 竹を原材料とした笹サイレージが家畜飼料に活用されることによりまして、議員のご指摘のあった問題の解消も期待できるものと考えております。しかしながら、竹の所有者の協力が必要なことはもちろんでございますが、取り組み事業者の確保や需要と供給のバランスなどの問題がありますので、研究課題とさせていただきたいと思っております。

②竹を活用した土壌改良について

Q: 硝酸態窒素を低減する効果のある解繊竹粉を活用し、土壌改良を行い、農産物の品質を向上させることによって本市の施設園芸の活性化を図っていったらどうかと考えるが、市の考えは。

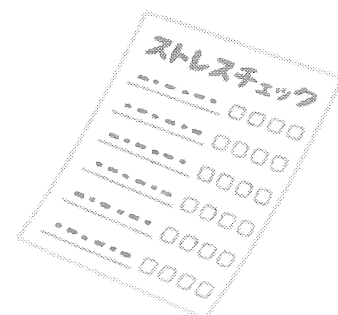
A: 解繊竹粉をすき込むことで、土壌中の硝酸態窒素が低減される技術が開発されましたが、一般に普及されるまでに至っておりません。農作物との相性などの研究が進み、有効性が確認されるようになれば、民間における経済活動により活用が進もうと考えております。

③竹を活用した減農薬の推進について

(4) 粉碎機の使用について

質問2 メンタルヘルスケアについて

- (1) メンタルヘルスチェックについて
- (2) 医療機関リストについて



(3) 回復に向けてのサポートについて

①情報提供の充実について

Q: 昨年の第2回定例会の一般質問で、休業支援について質問をした際、「今後につきましては現在のパンフレットの内容に加え、病気の発症予防や心の健康づくりの観点から、鬱病などの心の病に悩んでいる方に、一人で悩まないでというメッセージや身近な相談窓口及び医療機関への案内なども掲載した総合的なパンフレット等の作成を検討しながら情報提供の充実を図っていきたくと考えてございます」との答弁があったが、その取り組みはどの程度進展しているのか。

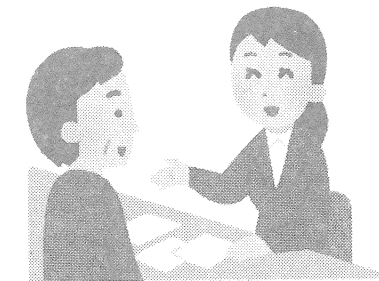
A: 取り組み状況といたしましては、ストレスを中心に心の健康づくり相談先の一覧、関連ホームページにつきましては市のホームページにまとめ、掲載したところでございます。今後は、これらの内容を印刷したものを公民館等に設置したいと考えてございます。

②当事者及びその家族間の交流について

Q: 当事者やその家族の交流の場を行政の側で設けることができないものか、伺いたい。

A: 本市では、当事者及びその家族の交流の場は設けてございませんが、当事者間の交流につきましては、精神疾患のある方を支援している社会福祉法人プロニューの森におきまして、仲間の輪の名称で週2回ほどの活動や喫茶コーナーなどの交流の場を設けてございます。また、家族間の交流では、佐野精神保健福祉会、通称やしお会とありますが、これが月一、二回の定例会、相談会等の活動を実施しているところでございます。

質問3 市民サービスの向上について



(1) 窓口対応の改善について

- ①スムーズな対応について
- ②担当者不在時の対応について

Q: 市民の方が窓口を訪れた際に、担当者が不在の場合はどのような対応をされているのか、伺いたい。

A: 市民の方に対する担当者不在の対応につきましては、他の職員が要件を伺い、できる限り対応するようにしております。また、担当者でないと対応が難しい場合につきましては、不在の旨をおわびし、連絡先をお聞きして、折り返して電話をさせてもらうなどの対応をしております。

今後につきましては、来庁された方が目的の要件を気持ちよく済ませられるよう、職員の対応能力を向上させるとともに、課や係内の事務の情報提供を図り、適切な対応を行ってまいりたいと考えております。

(2) ファイブスターカードの導入について